

北関東・磐越地域の自立的発展に向けた
広域連携の取組み（中間整理案）

平成20年10月24日

北関東・磐越地域分科会

北関東・磐越地域の自立的発展に向けた広域連携の取組み（中間整理案）は、これまでの北関東・磐越地域プレ分科会等における検討状況を事務局が整理したものであり、今後、必要な追加・修正を行い、その内容を東北圏広域地方計画及び首都圏広域地方計画に盛り込むよう、求めていく。

***** 目 次 *****

1. 北関東・磐越地域分科会設置の基本的な考え方	1
2. 自立的発展に向けた広域連携の方向性	2
(1) 自立した経済圏域の実現	2
(地域クラスターの育成)	2
(量子ビームネットワークの形成による産業利用促進)	2
(ゲートウェイ機能の強化と陸上交通網の整備)	2
(2) 暮らしやすく、美しい地域の実現	3
(相互連携・交流による地域の一体的発展)	4
(周辺市町村との一体的な生活圏の形成)	4
(広域医療体制の整備)	4
(五街道・歴史街道を活かした広域連携によるまちづくり)	4
(3) 安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現	5
(地震対策の推進)	5
(火山噴火対策の推進)	5
(冬に強い地域づくり)	5
(4) 良好な環境の保全・創出	5
(国立公園、ラムサール条約に登録された地域における自然環境の保全)	6
(湖沼等閉鎖性水域の再生)	6
(廃棄物の広域的な適正処理)	6
(5) 多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現	6
(広域観光ルートの形成)	7
(二地域居住の推進)	7
(多文化共生社会の実現)	7
(環日本海広域交流の推進)	8
3. 自立的発展に向けた地域の戦略	9
(1) 自立した経済圏域の実現	9
①イノベーション創出プロジェクト	9
②太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト	9
(2) 暮らしやすく、美しい地域の実現	10
③web（蜘蛛の巣）構造プロジェクト	10

④	少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト	10
⑤	五街道・歴史街道魅力アッププロジェクト	11
(3)	安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現	12
⑥	大規模地震災害対策プロジェクト	12
⑦	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策プロジェクト	12
⑧	火山噴火災害対策プロジェクト	13
⑨	豪雪地域の暮らし向上プロジェクト	13
(4)	良好な環境の保全・創出	13
⑩	みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクト	13
⑪	泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト	14
⑫	循環型社会形成推進プロジェクト	14
(5)	多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現	15
⑬	広域観光交流推進プロジェクト	15
⑭	地域間交流・二地域居住推進プロジェクト	15
⑮	北関東多文化共生地域づくりプロジェクト	15
⑯	環日本海広域交流推進プロジェクト	16

1. 北関東・磐越地域分科会設置の基本的な考え方

北関東地域3県（茨城県、栃木県、群馬県）には、人口約700万人が居住し、その規模や都市集積等の状況からみて、相当の発展ポテンシャルを有していることから、北関東地域においては、相互の連携を一層強化しつつ、ポテンシャルを活かした地域の自立的発展を目指すべきである。

また、磐越地域2県（福島県、新潟県）は首都圏とも密接な関係がみられ、この2県と北関東地域3県で構成される地域（以下、「北関東・磐越地域」という。）は、これまでも県境を越えて、5県に跨る「防災」、「観光」などの分野の課題に対応するため、五県知事会議等の場を通し、広域連携の取組みを進めてきた。今後の交通基盤整備の進展等により、新たな発展が期待される。

このため、北関東・磐越地域においては、（1）自立した経済圏域の実現、（2）暮らしやすく、美しい地域の実現、（3）安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現、（4）良好な環境の保全・創出、（5）多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現などに、これまで以上に連携して取組むことにより、太平洋、日本海に面している地理的優位性を最大限活用しつつ、自立的発展を目指すことが必要である。

本分科会は、北関東・磐越地域の自立的な発展に向けた広域連携の取組みなどについて検討を行い、その特性に応じた発展構想を描き、その内容を東北圏広域地方計画及び首都圏広域地方計画に盛り込むよう、求めていく。

2. 自立的発展に向けた広域連携の方向性

(1) 自立した経済圏域の実現

北関東・磐越地域では、高度経済成長期以降に、工場、研究開発機関の立地が進み、近年、既存産業の集積、労働力の確保の容易さ、消費地へのアクセシビリティの良さ等から製造業の集積が進展している。このため、北関東・磐越地域を、世界に通用する製品等を生み出すイノベーションを創出する地域として強化・育成する。

また、国際競争力の強化に資する物流の効率化と新たな企業立地の促進、地域の航空需要への対応と外国人旅行者の誘致を図るため、国際ゲートウェイ機能の強化と陸上交通網の整備に取り組む。

北関東・磐越地域において、自立した経済圏域を実現するため、これらについて、広域的に連携して取り組む。

(地域クラスターの育成)

北関東地域に集積する輸送機器産業や精密機械産業等の企業や大学、研究機関等による交流連携活動を、各々の強みを最大限に発揮し合いながら、深化させることにより、地域クラスターを育成する。また、インキュベーション施設¹や、高速道路網及び沿線の産業基盤の整備、コーディネート機能を果たす人材の育成などハード・ソフトの両面でこれを支える。

(量子ビームネットワークの形成による産業利用促進)

つくば市(高エネルギー加速器研究機構)、東海村(日本原子力研究開発機構)、高崎市(日本原子力研究開発機構)、等に存する量子ビーム施設²間のネットワークを形成し、これらの施設の産業利用の促進を図ることにより、新産業創出を推進する。

(ゲートウェイ機能の強化と陸上交通網の整備)

重要港湾については、内陸部製造業等の国際競争力強化のため、効率的な国際・国内の海上輸送網の構築が図られるよう必要な整備を推進する。

¹ インキュベーション施設：国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを起業者に提供し、新規事業を育成するための施設。

² 量子ビーム施設：光子、イオン、電子、中性子等のビームを用いて、高度の物質構造解析を可能とする施設であり、ライフサイエンス分野などの産業界の先端応用技術の開発を支える重要なツール。

特に、北関東地域においては、京浜港に過度に依存しない物流体系の構築により物流効率化等を図るため、各港湾間の広域的な連携を推進する。

また、百里飛行場（茨城空港）については、北関東地域の航空需要に対応し、首都圏の航空需要の一翼を担う役割を果たすため、ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便、ビジネスジェット等の就航を視野に入れ、利用促進等に取り組む。さらに、福島空港については、広域観光ルートの形成等による外国人旅行者の誘致等も視野に入れて、航空ネットワークの充実を図り、その利用を促進する。

併せて、中国東北地方、韓国、ロシア等の発展ポテンシャルを取り込むため、日本海側のゲートウェイとしての新潟港等については、機能強化を図るとともに、太平洋側との連携を一層強化する。新潟空港については、アジアやロシア等への定期便が就航しており、首都圏の空港を補完する機能を有していることから、利用促進を図る。

これらの太平洋・日本海ゲートウェイ機能が十分活かされるよう、高速道路網やこれらと地域をつなぐ地域高規格道路などによる交通ネットワークの形成を図る。併せて既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に向けたスマートICの整備等を実施する。これらの施策の推進により、常陸那珂港、新潟港等とのアクセスが向上し、輸移出入の方面、貨物の種類、荷姿などに応じた利用港湾・空港の選択肢が広がることから、高速道路網沿線や港湾周辺における産業基盤の整備と併せて、産業の国際競争力強化と更なる企業立地を推進する。

（2）暮らしやすく、美しい地域の実現

北関東・磐越地域は、人口約1,100万人が居住し、相当の発展ポテンシャルを有する地域である一方、中山間地域等には極端な人口減少と少子高齢化に伴い、存続が危ぶまれている集落がある。今後の本格的な人口減少、さらに急速に進む高齢化に備えて、北関東・磐越地域の一体的発展を目指す。併せて、無医地区への医療機会の提供や救急病院への円滑な搬送といった医療面の課題に広域的に対応していく。

さらに、五街道・歴史街道に代表される広域的な地域資源を活かし、連携したまちづくりに取り組む。

北関東・磐越地域において、暮らしやすく、美しい地域を実現するため、これらについて、広域的に連携して取り組む。

併せて、農林水産業の強化と農山漁村の活性化を図る。

（相互連携・交流による地域の一体的発展）

都市間連携・交流、都市と農山漁村との相互連携・交流を強化して北関東・磐越地域の一体的発展を図るため、県庁所在地などで生活や商業等の機能が集積した自立的な都市の育成・整備を図るとともに、高規格幹線道路や地域高規格道路から構成される格子状骨格道路ネットワークの整備、既存高速道路ネットワークの有効活用に資するスマートICの整備などにより拠点的地域間を結ぶネットワーク機能を向上させる。

（周辺市町村との一体的な生活圏の形成）

独自に生活圏を維持することが困難な地域を抱える地方部においては、地域の実情に応じたモビリティの確保に取り組むことにより、都市と周辺市町村とのネットワークを向上させ、一体的な生活圏の形成を目指す。

（広域医療体制の整備）

北関東・磐越地域の中山間地域等では高齢化率が高いにもかかわらず、無医地区が存在するため、コミュニティバスなど診療所への交通の確保、巡回医療の提供によって無医地区の解消に努めるとともに、これらの取組みによっても診療機会が提供できない地区には情報通信技術を利用して遠隔医療を広域的に提供していく。

また、救急医療については、周産期・小児救急をはじめ、救急病院への円滑な搬入が課題となっているため、消防と医療機関の相互の情報共有の徹底、ヘリコプターの導入・活用や幹線道路ネットワークの整備などによる救急医療施設へのアクセス確保により救急医療の充実を図る。併せて、公共施設を中心に、AED³の導入を促進し、救命率の向上を図る。

（五街道・歴史街道を活かした広域連携によるまちづくり）

街道は、道本来が持つ「繋ぐ」、「往来」という文化的機能を人々に思い起こさせる貴重な歴史的資産である。江戸時代に、日光街道、奥州街道などの五街道が江戸を基点として整備され、水戸街道、三国街道や例幣使街道など数多くの街道とともに、交流の基盤として、人やモノが往来し、多種多様な自然、歴史、文化を持つ地域を繋いできた。五街道・脇街道などが築いてきた歴史・文化・風土・景観等の地域資源に着目し、美しい景観形成や観光地としての魅力の向上を図り、街道を活かした文化の薫り高いまちづくりに取り組む。

³ AED：自動体外式除細動器の略称で、電気ショックを与えて、心臓の働きを取り戻すための救命機器。

(3) 安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現

地震、豪雨、噴火、豪雪等の自然現象による災害に強い圏域を実現するため、風水害対策や土砂災害対策を推進するほか、地震対策などに広域的に連携して取り組む。

(地震対策の推進)

大規模地震が発生した場合の対策として、災害時の相互応援に関する協定を調印するなど、北関東・磐越地域では広域連携の取組みを推進している。今後とも、合同防災訓練の実施、緊急地震速報の一層の活用などソフト面での広域連携に取り組む。また、地域における行政・経済等の諸機能を維持・確保するため、官民それぞれの立場から業務継続計画や事業継続計画（BCP）を早期に策定するとともに、迅速な災害対応が可能な地域におけるオフィスやシステムのバックアップ機能の充実を図る。併せて、住宅・学校などの建築物、国宝・重要文化財等の建造物や宅地の耐震化、道路・鉄道・港湾・空港等の各種基盤施設の耐震化と輸送ネットワークの確保など、ハード面での地震対策を着実に推進する。

(火山噴火対策の推進)

北関東・磐越地域においては、多数の活火山が存在し、噴火による被害は甚大となる恐れがあるため、広域連携による火山噴火対策を推進する必要がある。

このため、火山噴火予知のための調査研究や情報共有化のための基盤整備により、観測・監視体制を強化するとともに、火山噴火に関する危険区域・避難場所などを示す火山ハザードマップの作成、火山砂防施設の整備、噴火後の降灰処理対策の検討などに広域的に取り組む。

(冬に強い地域づくり)

山間部では、豪雪や雪崩により人命や家屋に甚大な被害が発生することがあり、豪雪地帯で生活する住民にとっては大きな不安になっているため、集落を保全する雪崩対策、地域間交流や通勤通学などの支障となる道路の通行止めや交通規制の解消のための雪害対策等を推進し、冬に強い地域づくりを進める。

また、雪氷を熱エネルギーや観光資源として活用する取組みも推進する。

(4) 良好な環境の保全・創出

北関東・磐越地域の良好な環境を保全・創出するため、地球温暖化対策や森林、農地の整備・保全を推進するほか、新たに誕生した尾瀬国立公園をはじめ

2. 自立的発展に向けた広域連携の方向性

とする魅力的な自然環境の保全や廃棄物の適正処理に広域的に連携して取り組む。

（国立公園、ラムサール条約に登録された地域における自然環境の保全）

群馬・福島・新潟県に跨る尾瀬国立公園が新たに誕生した。尾瀬地域をはじめとする魅力的な自然環境を保全するため、ラムサール条約や国立公園等の保護制度に基づく湿地等の保護、生息・生育環境の改善による希少野生生物の保護を進める。また、尾瀬国立公園で行われている専門家、地域住民、NPO等の多様な主体の参画による自然環境の保全や地域の自然環境を活用したエコツアーリズムを推進する。

（湖沼等閉鎖性水域の再生）

霞ヶ浦などの湖沼については、農業用水・工業用水や日常生活に欠かせない生活用水としても利用されていることから、水環境の改善は不可欠である。

このため、下水道や農業集落排水施設、高度処理型浄化槽等の污水处理施設の整備、底泥の浚渫や流入する河川の浄化対策などを推進するとともに、市街地などからの汚濁負荷の削減対策や畜舎における排せつ物処理の適正管理等を行い、富栄養化に適切に対応する。また、導水事業等の推進により、河川との水の融通による水質浄化と水需給バランスの調整を図っていく。

さらに、流域住民との協働のもと、湖沼植生帯の再生などにより、親しみと潤いのある水辺空間を創造する。

（廃棄物の広域的な適正処理）

廃棄物中間処理施設の整備や最終処分場の確保、延命化を図るとともに、産業廃棄物の不法投棄防止対策を広域首都圏で総合的に進めることにより、廃棄物の広域的な適正処理を図る。また、廃棄物の県外からの搬入量が集中している地域が栃木県、福島県に偏在している問題については、過度に集中しないような方策を検討し、その実現に向けて連携を図る。

（5）多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現

多様な主体の交流・連携がより活発な地域を実現するため、自然・史跡などの地域資源を活かした広域観光ルートの形成、二地域居住の推進、多文化共生の地域づくり、環日本海広域交流の推進に広域的に連携して取り組む。

（広域観光ルートの形成）

北関東・磐越地域においては、五県連携による広域観光をはじめとした連携施策を推進しており、自然・史跡・レジャー・産業・科学技術の集積などの地域資源を活かし、広域観光モデルルートの開発、各県連携による観光キャンペーンの実施などにより、さらなる観光旅客誘致と地域の知名度向上に取り組んでいく。その際、浅間・白根・志賀さわやか街道などを舞台に、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源や個性を活かした美しい国土景観の保全・形成を図る「日本風景街道」の取組みも活用していく。

併せて、観光圏整備実施計画⁴に基づく宿泊の魅力向上の取組み、広域的な移動の高速化・円滑化を図るための交通体系の整備、多言語表示の案内標識の整備や情報通信技術を活用した情報提供など観光旅客の受入体制の整備を推進する。

（二地域居住の推進）

様々なライフスタイルを指向する多数の人々が暮らす首都圏の都市部においては、農山漁村などへの二地域居住のニーズが高い。これらの人々の二地域目の居住地における地域づくりの担い手として地域活性化に貢献することが期待される。

このような中、FIT地域（福島県、茨城県、栃木県の3県の県際地域）においては、情報発信や地域住民の意識醸成、相談窓口の整備等によるサポート体制の充実等に取り組んでいる。今後、他の北関東・磐越地域においても、このような二地域居住の取組みをさらに推進していくため、移住・交流・住替えを支援する組織やNPO、民間企業とも連携して、地域の空き家を必要に応じてリフォームするとともに、空き家情報等を共有し、二地域居住希望者のライフスタイルに合わせた情報提供・仲介を行う情報プラットフォームを構築する。

（多文化共生社会の実現）

北関東地域には、就労により多くの外国人が居住し、製造業等の地域の産業分野で重要な役割を担っており、集住化が進んでいる。一方、在住外国人と日本人住民との間における生活習慣の違いによる生活トラブルや、外国人児童生徒の就学問題、民間賃貸住宅への入居の困難さ、言語習得の難しさに起因する

⁴ 観光圏整備実施計画：「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（観光圏整備法）」に基づき、観光圏において観光旅客の来訪及び滞在の促進のために実施すべき事業の計画として、国土交通大臣の認定を受けた計画。

2. 自立的発展に向けた広域連携の方向性

コミュニケーション不足など、様々な課題も生じている。このため、在住外国人と地域の日本人住民が共に同じ地域社会の一員として暮らしていく多文化共生の地域づくりの実現を目指し、地域活動、職場、学校、住まいなど各生活場面において、在住外国人、日本人住民、企業、行政等、地域の各主体が連携する取組みを促進する。

特に、医療、教育等の分野で、外国人が日本人と同様の公共サービスを受受できる環境整備を進めるとともに、国と地方公共団体とが連携し、日本語教室や在住外国人を支援する民間団体等の情報を一元化したウェブサイトが多言語で作成し、在住外国人にとってより便利な地域情報を発信する。

(環日本海広域交流の推進)

環日本海地域は、文化・経済など様々な分野で交流を図ってきた地域である。経済成長の著しい東アジアと、人、物、情報等の交流を活発化させることにより、地域の発展に繋げるため、歴史・文化を活用した国際観光交流圏の創出、物流機能の強化に取り組む。

3. 自立的発展に向けた地域の戦略

2で述べた方向性に基づき各種の施策を展開していく。それらの施策のうち、特に、共通の目標に向かって広域的な連携・協力を図りつつ、実施する事業・プログラムを、地域の戦略プロジェクトとして位置づけ、重点的に推進する。

(1) 自立した経済圏域の実現

①イノベーション創出プロジェクト

【目的・コンセプト】

我が国の国際競争力を強化するため、地域に集積する産業や先端技術の広域的連携・交流の深化やネットワーク化等により、地域クラスターや先端産業を育成し、国際競争力の源泉となるイノベーション創出を推進する。

【実施内容】

(地域クラスターの育成)

- i. 地域クラスターの交流連携活動の深化
 - ・クラスター内の企業、研究機関等のネットワーク形成。特に、大学、公的・民間研究機関、金融機関等の支援ネットワークの充実 等
- ii. 地域クラスターの支援のための基盤構築
 - ・コーディネート機能を果たす人材の育成 等

(量子ビームネットワークの形成による産業利用促進)

- ・各地の量子ビーム施設間のネットワークの形成 等

②太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

【目的・コンセプト】

我が国の国際競争力を強化するため、港湾ターミナルの整備などの基盤強化、ゲートウェイへのアクセスや陸上交通網の整備・改善などを総合的に進めることにより、太平洋、日本海に面している地理的有利性を生かした国際ゲートウェイ機能の強化を図る。

【実施内容】

(太平洋側ゲートウェイの機能強化)

- i. 港湾機能の強化
 - ・複合一貫輸送ターミナルの整備 等
- ii. 空港機能の強化
 - ・百里飛行場（茨城空港）、福島空港、の利用促進 等

3. 自立的発展に向けた地域の戦略

(日本海側ゲートウェイの機能強化)

- ・新潟港との連携強化
- ・新潟空港の利用促進 等

(港湾、空港アクセス及び陸上交通網の整備、改善)

- ・高規格幹線道路の整備 等

(2) 暮らしやすく、美しい地域の実現

③web（蜘蛛の巣）構造プロジェクト

【目的・コンセプト】

都市間連携・交流及び都市と農山漁村地域との相互連携・交流を強化し、活力あふれる地域を形成するため、各地域の活性化を図りつつ、環状道路等の交通ネットワークや高度情報通信網の整備を推進することにより、web（蜘蛛の巣）構造を構築する。

【実施内容】

- i. 拠点地域間ネットワークの構築
 - ・高規格幹線道路の整備 等
- ii. 高度情報通信網の整備
 - ・光ファイバー整備とアプリケーション開発の促進による需要喚起 等
- iii. 持続可能な地域交通体系の構築と周辺市町村との一体的生活圏の形成
 - ・バス、鉄軌道等の活性化及び再生 等

④少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト

【目的・コンセプト】

今後急速に進展する少子高齢化に伴う医療、福祉、住宅、都市構造など様々な分野における課題に対応するため、子どもを生き育てやすく、また高齢者をはじめ誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくり・すまいづくりを推進する。

【実施内容】

(子育て支援と児童の安全・安心の確保)

- i. 子育て世帯向け住宅の重層的な提供
 - ・公的賃貸住宅への優先入居 等
- ii. 育児を支援するサービスの重層的な提供
 - ・公共賃貸住宅団地の建替え、都市再開発に併せた保育所の整備 等
- iii. 児童の安全・安心が確保された地域づくり
 - ・放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置 等

(高齢者等が安心して暮らせる地域づくり)

- i. 高齢者向け住宅の重層的な提供
 - ・ 公的賃貸住宅への優先入居 等
- ii. 高齢者を見守る地域づくり
 - ・ 地域の介護施設等、福祉拠点の整備 等
- iii. ユニバーサルデザインの推進
 - ・ 旅客施設におけるエレベーターの導入、ノンステップバスの導入 等

(安全・安心な医療体制の構築)

- i. 地域医療体制の充実
 - ・ 大学医学部の地域枠拡充など地域内医師の確保方策の推進 等
- ii. 無医地区への広域的な対応
 - ・ コミュニティバスの運行など医療機関への交通の確保 等
- iii. 広域的な救急医療体制の整備
 - ・ 消防と医療機関の情報共有の徹底 等

(集約型都市構造への転換)

- i. まちなかへの都市機能の集積
 - ・ 区画整理・再開発を契機とした公共公益施設等のまちなか誘導の推進 等
- ii. 公共交通機関を軸とした交通体系の構築
 - ・ モビリティマネジメントの推進 等

⑤五街道・歴史街道魅力アッププロジェクト

【目的・コンセプト】

美しい景観形成や観光地としての魅力の向上を図るため、五街道・脇街道などに存する地域資源を活用し、文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組む。

【実施内容】

- i. 街道を活かした歴史まちづくり
 - ・ 関所復活、宿場町再生、本陣の保存・再生など、歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくりの推進 等
- ii. 広域連携の取組み
 - ・ 街道ウォークスタンプラリー等の合同イベントの開催 等

(3) 安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現

⑥大規模地震災害対策プロジェクト

【目的・コンセプト】

首都直下地震等大規模地震に対して、地域における行政・経済等の諸機能を維持、確保するとともに、被害を軽減するため、広域的な連携体制の確立、都市基盤の耐震化、緊急輸送ネットワークの確保等防災対策の高度化を図る。

【実施内容】

(大規模地震対策)

- i. 地域における行政・経済等の諸機能の維持、確保
 - ・官民それぞれにおけるBCPの早期策定 等
- ii. 広域連携体制の確立
 - ・相互応援協定等の締結及び充実 等
- iii. 都市基盤の耐震化及び輸送ネットワークの確保
 - ・住宅、学校等の建築物、国宝・重要文化財等の建造物や宅地の耐震化 等
- iv. 地域防災力の向上
 - ・自主防災組織、消防団等の充実、強化 等

(津波対策)

- ・津波ハザードマップの作成 等

⑦日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策プロジェクト

【目的・コンセプト】

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波による被害や積雪寒冷地特有の被害の発生を抑制するため、迅速・的確な津波避難体制の整備、中山間地域・沿岸地域の孤立集落対策、揺れに強いまちづくりなどを推進する。

【実施内容】

- i. 迅速・的確な津波避難体制の整備
 - ・津波警報等の迅速かつ的確な伝達 等
- ii. 中山間地域、沿岸地域の孤立集落対策
 - ・孤立可能性がある集落の把握 等
- iii. 揺れに強いまちづくりの推進
 - ・公共施設等の耐震化 等
- iv. 地震・津波対策の調査研究、技術開発
 - ・地震を誘因とする土砂災害に関する研究開発 等

- v. 広域的な連携による震災対策の推進
 - ・帰宅困難者対策 等

⑧火山噴火災害対策プロジェクト

【目的・コンセプト】

火山噴火による被害を軽減するため、観測・監視体制や避難体制の強化、火山泥流対策や降灰処理対策等に広域的に取り組む。

【実施内容】

- i. 観測・監視体制の強化
 - ・火山噴火予知の調査研究の推進 等
- ii. 避難体制の強化
 - ・火山ハザードマップの作成 等
- iii. 土砂災害対策、降灰処理対策の推進
 - ・火山砂防施設等の整備 等

⑨豪雪地域の暮らし向上プロジェクト

【目的・コンセプト】

雪による暮らしの障害を克服し、冬期間の安全・安心・快適な生活を確保するため、雪崩対策、雪害対策を推進するとともに、雪を有効活用する取組みも推進する。

【実施内容】

- i. 雪崩対策
 - ・雪崩予防施設の整備 等
- ii. 雪害対策
 - ・冬期間の安全・安心な道路ネットワークの確保 等
- iii. 雪の有効活用
 - ・雪氷熱エネルギーの導入促進 等

(4) 良好な環境の保全・創出

⑩みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクト

【目的・コンセプト】

新たに誕生した尾瀬国立公園の豊かな自然環境を保全するため、多様な関係者の協働のもと、生態系及び風景の保護や公園の適正利用のための取組みを推進する。

【実施内容】

- i. 生態系及び風景の保護
 - ・生態系の状況を的確に把握できるモニタリングの実施 等
- ii. 適正な利用の推進
 - ・環境教育とエコツアーリズムの推進 等
- iii. 管理運営体制の確立
 - ・関係者の情報共有と協働を促進するための総合調整の場の設定 等

⑪泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト

【目的・コンセプト】

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、水質改善対策を推進するとともに、潤いのある水辺空間を創出する。

【実施内容】

- i. 水質改善対策
 - ・下水道、農業集落排水施設、高度処理型浄化槽の整備 等
- ii. 潤いのある水辺空間の創出
 - ・湖沼植生帯の再生 等

⑫循環型社会形成推進プロジェクト

【目的・コンセプト】

循環型社会への転換に向けて環境負荷の軽減と資源の節約を図るため、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組み及び廃棄物の広域的な適正処理を推進する。

【実施内容】

- i. 発生抑制
 - ・環境教育、環境セミナー、マイバッグキャンペーンなど国民啓発運動の実施 等
- ii. 再使用
 - ・建設発生土の再使用の促進 等
- iii. 再生利用
 - ・リサイクル技術の研究開発の推進 等
- iv. 熱回収
 - ・事業所、変電所、清掃工場、高圧地中送電線等の廃熱など未利用エネルギーの利用促進 等
- v. 廃棄物の広域的な適正処理

- ・最終処分場の確保、延命化 等

(5) 多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現

⑬広域観光交流推進プロジェクト

【目的・コンセプト】

海外との競争にも勝ち抜く魅力ある観光地づくりのため、世界遺産、国立公園など歴史的文化遺産や豊かな自然環境をテーマにした広域観光モデルルートの開発とそのプロモーションの実施、広域的な移動の高速化・円滑化のための交通体系の整備、観光旅客受入体制の整備等を推進する。

【実施内容】

- 広域的連携による広域観光モデルルートの開発、プロモーションの実施
・ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進 等
- 高速で円滑な広域的な移動のための交通体系の整備
・高速交通ネットワークの整備 等
- 観光旅客受入体制の整備
・多言語表示の案内標識の整備 等

⑭地域間交流・二地域居住推進プロジェクト

【目的・コンセプト】

多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るため、交流拠点の整備、空き家の活用とその情報提供・仲介等により、都市と農山漁村との交流拡大や二地域居住を推進する。

【実施内容】

- 都市と農山漁村との交流拡大
・交流拠点の整備 等
- 二地域居住の推進
・空き家改修の支援、空き家診断・認定制度の創設、空き家活用アドバイザーの地方自治体への派遣 等

⑮北関東多文化共生地域づくりプロジェクト

【目的・コンセプト】

外国人居住者が地域社会で自立し、共生できるような環境を整備するため、様々な主体が連携して、公共サービスや情報提供などの課題に取り組む。

3. 自立的発展に向けた地域の戦略

【実施内容】

- i. コミュニケーション支援
 - ・行政情報、医療、教育等生活情報を一元化した多言語ウェブサイトの整備 等
- ii. 地域住民のコンセンサスの醸成
 - ・地域コミュニティにおける日本人住民の意識啓発 等

⑩環日本海広域交流推進プロジェクト

【目的・コンセプト】

経済成長の著しい東アジアと、人、物、情報等の交流を活発化させることにより、地域の発展に繋げるため、国際観光交流圏の創出や物流機能の強化に取り組む。

【実施内容】

- i. 国際観光交流圏の創出
 - ・歴史・文化を活かした交流プログラムの展開 等
- ii. 物流機能の強化
 - ・地域間を結ぶインフラ整備 等